

城山観光株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日

2 当社の課題

課題1：女性管理職の割合が少ない

課題2：女性社員の継続勤務年数が男性社員に比べて短い

3 目標

当社における女性管理職の割合を12%にする

4 取組内容と実施時期

取組1：社員の育成

- 平成28年4月～ 若手社員について定期的なヒアリングや研修を実施。
短期間の離職防止に向けたフォローアップを行う。
中堅社員のキャリア形成等の相談に応じる。
- 平成28年4月～ 社内プロジェクト等への若手社員の積極的な登用を行う。
- 平成28年5月～ アルバイト等の有期雇用者について男女ともに年1回、正社員登用試験を実施。処遇の改善を行う。
- 平成29年3月～ 定期的な人事異動によりキャリア形成について幅広い選択肢を与える。

取組2：適切な人事評価の実施

- 平成28年6月～ 年2回実施の人事評価について部署長に対して「評価者訓練」を実施。
男女ともに公正で適正な評価を指導する。
- 平成29年1月～ 評価に基づき、対象者は男女差なく公平な選考を実施して昇格させる。

取組3：研修の実施

- 平成28年4月～ 職層ごとにテーマ別、階層別研修を定期的実施する。
- 平成28年4月～ 学卒採用者について入社時より研修を行い、採用・配属・賃金・評価等について男女差のない制度や職場であることを周知させる。

女性活躍に関する情報公開

1 正社員数（平成28年3月31日現在）

男性 288人
女性 162人 合計450人（内、女性の割合36%）

2 学卒採用における女性の割合（平成27年度実績）

サービス職 男性 8人
女性 19人 合計27人（内、女性の割合70.4%）

調理職 男性 7人
女性 4人 合計11人（内、女性の割合36.4%）

以上